

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホームまごころ西宇治 1階ききょう		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	令和2年10月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JikyosyoCd=2691200071-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設開設10年が経過し、ご家族様や知人の来訪などもあり、馴染みの関係性も築けてきています。自治会に入会し、地藏盆や伊勢田学区の催し、西宇治包括支援センターとの繋がりから近隣施設との介護相談会など地域で支える介護にも積極的に参加しています。地域との繋がりを大切に、ご利用者様にも交流の場を提供できるよう努めています。ユマニチュード技法を用いて、ご利用者様の気持ちに寄り添い、その方の想いを大切に、安心できる生活を支援させていただいております。基本理念「心はずむ・やさしさの輪」を念頭に、安心と楽しみある生活を提供できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念や事業所指針、今年度のスローガンを基に利用者の思いに寄り添いながら日々の支援や業務に取り組んでいます。交流が活発な地域でホームも地域の一員として利用者と一緒に活動すると共に認知症への理解を得られる働き掛けを行っています。例年の自治会と合同での夏祭りや地藏盆では駐車場を使用してもらいホームも開放し地域の方や子どもとの交流の場になっています。今年度は活動がすべて中止になっていますが、地域で励ましのポスターを製作し利用者の写真も掲載してもらった地域と一体となって取り組んでいます。またホーム内で毎日リハビリ体操や足踏み、車椅子の方にも自走してもらったり、パズルやカレンダー作り、日々の調理のうどんを粉から作る等利用者の下肢筋力維持や役割、楽しみ事を持ちながら過ごしてもらえよう支援に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念「心はずむ・やさしさの輪」をもとに事業指針として7つの約束を掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、常に理解と実践につなげています。	法人理念や事業指針は申し送り時の唱和や事務所等にも掲示し意識付けを行うと共に今年度のスローガンも掲げています。利用者も職員も楽しく過ごせるよう協力し合いながら日々の支援に取り組み、ユニット会議時に話し合ったり、年に2回の自己評価の際に振り返る機会があり理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、地蔵盆と夏祭りの共同開催や、伊勢田学区、地域の催しの際は、ご利用者様と共に参加するようにしています。施設前のお地蔵様の清掃活動など実施しています。	地域活動が活発な地域で例年であれば、ホームとして町会の集会に参加したり、利用者と一緒に食事会や展示会等の行事や小学校での夏祭りへの参加、駐車場やホームを開放して地蔵盆や夏祭りを開催し、また介護相談会やらボランティアの来訪もあり様々な交流がありました。今年度はコロナ禍で活動が中止になっていますが、地域の方々を勇気付けるポスターに利用者の写真を掲載する等地域と一体となり取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の催しにはご利用者様と共に参加し、地域の方にも認知症への理解を得ています。介護相談会など、施設からの情報発信ができるような取り組みを働きかけています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月ごとに開催し、包括、学区福祉委員、民生委員、町内会などの方々に参加されています。施設での生活や、活動報告など紹介。町内会でも施設の紹介や認知症を理解していただける資料など配布しています。	コロナ禍での会議は中止していますが、2カ月に1回実施月に利用者の状況やホームの活動について参加メンバーに書面で伝えています。以前は民生委員や福祉委員、他施設の施設長、市議員、地域包括支援センター職員の参加を得て開催し、地域の情報や問題点について話し合ったり、防災訓練を会議の際に行い意見をもらう等有意義な会議となっています。	会議への家族の参加が得られていない状況のため、運営推進会議の意義や目的を伝え、地域の方と共にホームの現状や活動、地域の取り組み等一緒に話し合う機会となる事が今後期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも、市議会議員様や行政の担当の方に参加していただき、議事録を持参したり、相談なども行っています。介護相談員の来訪もあり、情報交換など行っています。	申請や報告、不明な点等があれば行政の窓口へ直接出向いています。今年度の実施はありませんが研修の案内があれば参加をしており、アンケートに協力したり、マスクや消毒液の配布を受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を年2回以上実施し、禁止事項などの理解をしたうえ、介助しています。緊急性のある時以外は、身体拘束なしの介護を行っています。	年に2回法人の身体拘束に関する指針にそって研修や年4回の法人での身体拘束委員会の伝達を行っています。言葉掛けによる行動制止については職員にアンケートを取り具体的な対応については話し合い理解を図っています。また安全確保のため使用しているセンサーについてもカンファレンスで話し合い外した例もあります。施錠はせず外出希望があれば一緒に付き添っています。	

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会の実施。具体例などを挙げ、全職員が理解しやすいようにしています。アンケートをとることで、自発的に虐待に繋がらないよう意識の向上を図っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を実施し、資料などを用い、必要な方に対しての支援体制を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、重要事項説明書、利用契約書の内容を説明。疑問点についても伺い、説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様に対して、年一回無記名にてアンケートを実施しています。来訪時にもご意見や要望がないか伺っています。ご意見等があれば、本部に報告を行っています。	日々の関わりの中で聞き得た利用者の要望は食事については献立に反映したり行事食として取り入れています。家族には毎月手紙や写真入りの通信を送付し、訪問時や電話で日頃の様子を伝える中や年に1回のアンケートで意見を聞いています。コロナ禍での面会についての要望を受け、SNSを使用した面会の案内や窓越しに顔を見てもらう等の対応をしています。またブログ更新についての意見は出来るだけ改善に取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員にも意見や要望を記入できる報告シートを提出し、運営者は協議し運営に反映しています。管理者も人事考課や定期的に面談を実施し、意見や要望を聞くようにしています。	職員の意見は日々の中や毎月のユニット会議で話し合い、法人に直接あげる事が出来る「報告シート」もあります。行事担当等職員が主体的に取り組んでおり、休憩時間やハード面、物品購入等得られた意見は改善に向けて話し合ったり、法人にあげています。年に2回管理者による面談があり、日々の中で様子を聞いた場合等随時の声掛けを行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や勤務状況は報告シートにて把握しています。年二回人事考課を行い昇給や昇格を行い、労働条件の見直しをしています。外部研修や資格取得を推進し、資格手当も考慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間研修計画に沿って実施しています。外部研修も自主的に参加できる機会を設けています。受講者は社内にて伝達研修を実施し、全職員のスキルアップできるよう努めています。		

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の合同研修会に参加したり、行政での研修にも参加するよう努め、情報収集と交換をしています。社内でのグループホーム連絡会を実施し、サービスの向上に繋げています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学、入居前の面談などご本人にもお話を伺い、これまでの生活歴なども聞き取るようにしています。ご本人、ご家族の不安が少しでも和らげられるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から施設申込み時、契約時にもご家族様の不安や要望を伺い、施設での運営方針などを理解した上で、ご利用していただけるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、ご本人様、ご家族様の現状、要望を聞き取り、現在必要としているサービスを多方面から考え、当施設で可能なこと、他の資源の利用も含め最善の支援が提案できるようにしています。併設の小規模多機能ホームにも必要に応じて協議しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様に対して人生の先輩としての尊敬の念を持ち、謙虚な気持ちで支援しています。ご利用者様にも役割を持ち、生き生きと生活していただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にも、施設の行事に参加していただいたり、毎月のお手紙で、ご様子や要望などをお伝えしています。情報の共有を図り、来訪時にもコミュニケーションを大切にしています。遠方の方には、電話対応とし、共にご利用者様を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の来訪時にも居室でゆっくり過ごされたり、施設近隣の方は散歩へ行かれたりするなど関係性が途切れないように努めています。地域の高齢者の集いにも参加するようにしています。	コロナ禍以前は近所に住んでいた方や同僚だった方、親戚等の来訪があった際は居室や人数によっては会議室で過ごしてもらっていましたが現在は面会がリモートやガラス越しに顔を見てもらう形になっています。また以前から通っていた集いや家の近くのドライブ、馴染みの喫茶店に利用者と一緒に出かけたり、家族の協力を得て自宅や墓参り、馴染みの美容院、買物等にも出掛けていました。現在は電話の取り次ぎや手紙を書く際には切手購入や投函、年賀状の支援等を行い、これまでの関係継続を大切にしています。	

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性や関係性を見極めて、職員が仲介役になり、皆様が同様にコミュニケーションが図れるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様からお電話やお手紙を頂いています。お電話で近況報告ができる関係が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での会話や表情から、希望や想いを受け止められるよう努めています。嗜好調査や趣味なども伺い、職員も情報の共有をしています。	入居前に施設や自宅等に出向き本人や家族から希望や生活歴や生活状況、身体状況等を聞き取り以前の関係者からも情報を得ています。入居後は知り得た情報は介護記録に記載し情報を共有すると共に私の気持ちシートを基に個々の思いの把握に努めています。意思疎通が困難な場合は家族に聞いたり表情を見ながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様やケアマネジャーから、これまでの暮らしの様子は聞き取り把握しています。面会時にもこれまでの情報なども伺っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設での日々の生活については、毎日の申し送りやカンファレンスノートにて、職員も情報の共有をしています。心身に無理がないよう、その方に合う生活をしていただけるよう支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリング実施。三か月ごとに評価と見直しを介護、看護の両方から意見交換しています。ご家族の面会時にも、ご意見ご要望などを聴き支援につなげるようにしています。	利用者や家族の意向やアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は1カ月で見直し、その後は3カ月毎に見直しをしています。毎月カンファレンスとモニタリングを行い、見直しの際は評価と再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催し、現在は家族の意向は電話で聞いており、必要があれば医師や看護師、歯科医の意見を計画に反映しています。介護記録に個々の計画を記載し計画にそった記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のご様子は、生活記録に記入しています。ケアプランの内容も理解し、日々の生活に沿った支援と見直しも検討しながら実践しています。		

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族様の状況に沿って医療機関の支援や、ご家族様の要望などにも対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しには、積極的に参加できるよう、施設側、地域包括などの働きかけで参加する努めています。展示会、食事会、地蔵盆、学区の夏祭り、介護相談会など地域との触れ合いを大切に思っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の要望に合わせて受診など支援しています。かかりつけ医、看護師の連携で24時間体制で医療面の体制がとれています。	入居時にかかりつけ医について説明し、これまでのかかりつけ医を継続している方もおり家族と受診しています。ホームの協力医は月2回の往診があり、24時間連絡可能な体制でホームの看護師との連携で随時の往診もあります。精神科や皮膚科等の専門医への受診は家族対応してもらい、歯科は希望に応じて往診があり、また主治医の指示により訪問マッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活でのご様子の変化は迅速に連絡をとり対応できています。入退院の支援や医療機関への受診の対応など、関係づくりはできています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常生活のご様子なども把握し、既往歴など医療機関への情報の提供なども適切にしています。また、ご家族様への対応やかかりつけ医との協働などにも対応しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にも重要事項説明書などでご家族様には説明し、理解を得ています。また、重度化、終末期の際にも、再度ご家族様に相談し、ご要望に合わせて対応できるように取り組んでいます。	入居時に看取り指針を基にホームとして看取り支援が可能な事を説明しています。食事が摂れない等状態に変化があれば医師から家族に説明があり、ホームからも再度説明し意向を確認し方針を決定しています。実際の看取り支援の際は家族に頻回な面会や泊まってもらい夜間帯の見守り等の協力を得たりまたケース毎に看護師にアドバイスをもらい支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に研修会も実施し、職員自身の理解と行動を深めています。		

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定し避難訓練を実施しています。地域の方々にも掲示板や町内会議で案内し、災害時などの事も議題の中で話し合うようにしています。	消防訓練は年に2回実施し、内1回は消防署が立ち会っており、1回は独自で昼夜を想定した訓練を通常行っています。訓練では通報や利用者と一緒に避難誘導、消火器の使い方を学んでいます。地域との協力については運営推進会議時に行ったり、昨年度は地域の防災ミーティングに参加し協力依頼をしています。備蓄は水や食料等の食料やカセットコンロやボンベを準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、接遇マナーについては研修などでも理解し、ご利用者様の想い、気持ちを大切に言葉かけを実施しています。	接遇マナーやプライバシーの研修をそれぞれ年に1回行い、利用者は人生の先輩として尊敬の念を持つ事を大切に支援に努めています。その方に合わせた話し方やトーンに配慮し、基本的に言葉掛けは丁寧語で対応し関係性の中で崩れる場合があれば管理者から適時注意をしています。また希望に応じて同性介助にも努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の内容からも想いを聴き取るように努めています。ご利用者様が行動するまでは、待つ姿勢で働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間帯での動きはあるが、ご利用者様の希望があれば、職員間でも情報の共有を図り、希望に沿えるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様にも協力していただきながら、その方の好みに沿えるよう支援しています。2ヶ月ごとに訪問理容を実施していますが、、なじみの美容院や買い物などご家族様と協力しながら支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様との会話などから食べたいものや、作り方などを教わり、共に準備することもあります。盛り付けや、配膳、下膳などお手伝いしていただけることは、一緒に行っています。	冷蔵庫の食材を見ながら利用者の希望を聞き、また旬の物も取り入れ献立を決め、利用者には皮むき等の下拵えや下膳、テーブルや盆拭き等に携わってもらっています。うどんを粉から利用者と一緒に作ったり、ホットプレートでのお好み焼きやおはぎ作り等一緒に楽しみ、時には寿司を買ってくる事もあります。またコロナ禍以前は外出時に外食をしたり、回転寿司等に出掛け楽しんでいました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、献立も記録しています。ご利用者様に合わせた量、形態など支援しています。		

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前にうがいと手洗い、食後に口腔ケアを実施しています。必要に応じて介助しています。月2回の歯科往診にて口腔ケアを実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに合わせて、トイレでの排泄を支援しています。夜のみパット対応するなど、その方に合わせて対応しています。	布の下着で過ごし自立している方もおり介護記録の中で排泄チェックを行い、一人ひとりのパターンを把握し、日中は出来るだけトイレでの排泄を支援し、生活リハビリとしても大切にしています。入居時に紙パンツを使用していた方には様子を見ながら布の下着に変更したり、また夜間はポータブルトイレの利用やおむつに変更の方等個々にそった支援方法は朝の申し送り時に状況を見ながら話し合ったり、ユニット会議で検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた料理を心がけています。水分摂取に努め、飲み物の種類も多く揃え、嗜好に合うようにしています。毎日の体操や室内での歩行も言葉かけしながら努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者様の体調や気分を見ながら入浴していただいています。入浴剤や職員との会話を楽しみながらリラックスしていただけるよう支援しています。同性介助の入浴にも対応しています。	入浴は週に2回、時間帯は基本は午後から支援し、湯は一人ずつ入れ替え、マンツーマンで話をしながらゆっくり入ってもらっています。入浴剤の使用や肌に合わせて個別にシャンプー等準備している方もおり保湿の支援をしたり、シャワー浴の方には足浴しながら入ってもらう等支援しています。強い拒否の方はいませんが、入浴を断る方には声を掛ける職員を代えたり、次の日にする等無理の無い入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中や夜間の様子を記録し、職員間で情報の共有を図っています。日中も居室で過ごされたり、レクリエーションや皆様と会話をして過ごされたりして、安心していただける環境づくりを優先しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はファイルにて閲覧可能で、職員も情報の共有をしています。訪問医師や看護師からの情報もカンファレンスノートに記載し、体調の変化などには十分に注意し、情報の共有をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様やご家族様より生活歴は伺っており、得意な事など率先して役割を持っていただけるよう支援しています。嗜好調査など情報収集し、楽しみある生活をしていただけるよう支援しています。		

グループホームまごころ西宇治1階ききょう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のよい時期は、外出レクや遠足など、可能な限りは企画、実施しています。近隣の散歩や日光浴なども日常的に行っています。	コロナ禍以前は天気の良い日には神社へ散歩やコンビニへの買物、ドライブで桜の花見、併設施設と一緒に梅林園、紅葉を観に公園等季節の外出、地域行事、外食に行っていました。現在は近くのお地藏さん参りや少しの散歩に出たり、花の水やりやホームの玄関先に椅子を並べて体操をする等出来る範囲での外出や外気浴を支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様とご家族様の規模にもよるが、ご自身で現金を持参されている方もおられます。立替金でも対応しており、好みの物の購入希望があれば、支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了解を得て、電話可能としています。電話をして、安心していただけるよう支援しています。また、お手紙と一緒に投函したり、ご利用者様の想いも大切に考えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどに季節感のある演出をしたり、環境にも配慮しています。落ち着いて過ごしていただけるよう、空調や採光などの調節をし、不快な気分にならないように工夫しています。	リビングの開放的な窓から庭の桜の木が見られ、壁面には利用者と一緒に作成した季節毎の作品や飾りつけを通して季節を感じてもらっています。テーブルの配置は利用者の相性を考慮し、窓にそってソファをいくつか並べます。夏はゴーヤカーテンで陽射しの調整や温湿度計で確認すると共に利用者の体感にも留意し、加湿器や空気清浄機を置き、掃除や換気、手すり拭き等感染予防に努めながら快適に過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、ご利用者様同士も会話を楽しくしていただけるよう工夫しています。仲の良いご利用者様同士談笑されたり、集ったり、読書やゆったりとした時間を過ごしていただけるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の協力で、馴染みの品物や家電製品なども必要に応じて置かれています。来訪時にも居室でゆっくり過ごしていただけるよう、テーブルやイスも置かれています。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうよう伝え、利用者は使い慣れたテーブルやタンス、テレビ、CDプレーヤー等大切にしている家族の写真や位牌等を持ってきており、入居時に家族と相談しながら配置をしています。新聞を取っている方もおり居室で読んだり、野球観戦や絨毯を敷いて寛ぎながらテレビを観る方、本を読む方等その人らしい居室になるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の家具などのレイアウトも安全を考慮しながら、ご家族様と相談し決めていきます。居室前に表札やトイレ、風呂の表記をしています。		